

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月18日

事業所名 ばっそ音羽町教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善目標、工夫してい点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0		
	2	職員の配置数は適切である	5	0		・子どもに圧迫感がないようにきをつけている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	・絵や文字等の視覚支援を用いている。 ・必要な情報のみを表示している。	・送迎時に保護者から得た情報を専用のボードに記入することで情報共有ができるようにした。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	・活動によって物の配置や環境を変えている。	・使用した玩具は、消毒をし清掃や換気を徹底している。 ・整理・整頓を常に心がけている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	0	・療育前にねらいや支援のポイントを全員で共有している。	・支援ポイントと共に、子どもの様子も伝えあっている
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	・保護者の意向を把握し、スタッフで情報交換し、検討の機会を設けている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	・ホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	・”性教育”の研修にも参加し 幼児期の性について学んでいる。	・法人全体で読むだけ研修を行っている。 そこから教室内の研修を行い、よりスキルアップをしていきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子ども支援に必要な項目で適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	5	0		
	13	児童発達計画に沿った支援が行われている	5	0		・個別支援計画をスタッフ間で共有し、共通理解につながっている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	・運動および制作、ゲームなど様々な活動を取り入れている。	・就学準備として学校ごっこのプログラムを行っている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0		・子供の成長発達と興味・関心のある内容を1ヶ月ごと考えている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0		・支援前のミーティングで子どもたちの姿を予測しながらスタッフの動きも共有している。

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	・気づいた点を共有し、次の支援方法を話しあっている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0		・毎日、記録をとり全員がいつでも見られるようにしており、記録を参考にして支援ポイントを考えている
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0		・定期的にモニタリングを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1		・必要に応じて、連絡をとるようにしている
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	・個別支援計画や加配児のサポートプランで情報共有を行っている	・保育園・こども園などと連絡を撮りあい、支援内容について共有・検討を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	4		・必要に応じて、移行支援報告書の作成を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	5		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	4		・協議会の日程を把握していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	・送迎時の会話・おたより帳・メールなど	
保護者への説明	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	・特別支援教育の専門のスタッフの勉強会や面談を行い、支援を充実させている。	・来年度、ペアレント・トレーニングの実施を計画ミューティングをおこなっているところである。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0		・契約時に、必ず説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	・おたより帳などで対応している。	・希望に応じて面談を行っている。 ・悩み内容に詳しい法人内のスタッフの面談を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	0	・保護者同士の交流の機会を設けている。	・来年度は回数を増やして実施していく

責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0		・迅速な対応を心がけている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	・連絡事項に関してメール、掲示などいくつかの方法を用いて情報発信をしている。	・ホームページで療育日誌を掲載しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	・わかりやすく、見やすい掲示物、配布物の作成をしている。	・新しく掲示してものは、声がけもするようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	5		
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0		・契約時に、訓練・実施を説明し、実施した時には掲示板で報告をしている
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0		・地震・火災の避難訓練を月1回実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	・保護者の方から得た情報を職員全員で共有しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	ヒヤリハットの報告があった場合には、すぐに対応策を話し合い、早急に対応し、共通理解をしていきます。	・気づいたことを報告し、共通理解し迅速に改善するようにしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	定期的に研修をしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	重要事項で説明し、同意を得ています。	・契約時に説明を行い、理解を得ています。